



北のひろめーる

令和7年7月16日

釧路警察署

第 2 8 号

STOP!! 飲酒運転



飲酒運転は重大な犯罪です！！

ドライバー自身が飲酒運転は絶対にしないという意識を持つことはもちろん、道民一人一人が飲酒運転を許さない環境を作ることが重要です。

飲酒運転を助長させないで下さい！

飲酒運転と同様に

- ・ **車両提供罪**（飲酒運転するおそれのある人に車両を提供すること）
- ・ **酒類提供罪**（飲酒運転するおそれのある人に酒類を提供すること）
- ・ **同乗罪**（飲酒運転する車両に同乗すること）

をした場合も罰せられ、運転免許を持っていた場合、行政処分を受けることがあります。



飲酒運転を発見したら 1 1 0 番！

緊急性の無い飲酒運転情報は、
飲酒運転ゼロボックスへ

情報提供はこちら→



ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～